

評価基準表

第4次浅口市行政改革プランの評価は次の評価基準に基づき、「行動評価(取組)」と「実績評価(指標)」、それぞれの達成度を組み合わせ、下表のとおりA～Eの5段階で評価する。

なお、成果指標が設定されていない事業については、行動評価(1)～(3)により評価する。

		成果指標の実績値について			目標値が未設定の事業 ※行動内容により評価
昨年度の行動内容について	実績評価	(Ⅰ)目標値に達成している	(Ⅱ)策定時の現状値から向上又は前年の指標から改善している	(Ⅲ)策定時の現状値又は前年の指標と同等もしくは外的な要因により低下している	
	行動評価				
	(1)取組が充実している	A	B	C	B
	(2)最低限の取組、検討は行った	A	C	D	D
(3)取組、検討ができていない		E	E	E	

- A : 実施事業が目指す将来の姿に向け、順調に進んでいる
- B : 実施事業が目指す将来の姿に向け、概ね順調に進んでいる
- C : 順調とまでは言えず、取組の改善・努力が必要
- D : 取組に一層の努力が必要又は取組・指標の見直しが必要
- E : 取組ができておらず、実施内容自体の見直しの検討も必要